

本川流域における流域水害対策協議会（第5回）の開催結果について

1 要旨・目的

特定都市河川流域である本川流域において、流域水害対策計画（以下、「計画」という。）に定める各取組の進捗状況等に対して、有識者等から意見を聴取し、計画的かつ総合的に流域治水を進めるため、第5回本川流域水害対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催したので報告する。

2 現状・背景

本川流域においては、令和4年7月25日に特定都市河川流域に指定したことに伴い、同年9月28日に協議会を設置し、協議会での意見等を踏まえ、令和5年3月31日に計画を策定した。

計画策定以降、関係者において、定期的に協議会及びワーキンググループを開催し、各取組の進捗状況等について意見聴取を行いながら、計画を効果的に実施・運用している。

3 概要

(1) 対象者

本川流域の住民や事業者等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 開催日時等

開催日時		場所
令和7年3月19日（水）	13:30～15:00	竹原市役所 大会議室

イ 議事

- ・本川流域水害対策協議会規約の改正について
- ・流域水害対策計画に係る各取組の実施について

ウ 主な意見

- ・本川の河川整備については、早期完成に努めること。
- ・排水ポンプや雨水貯留施設の整備については、内水被害の軽減のための取組であるため、早期完成に努めるとともに、外水への影響があってはならないため、本川の河川整備との整合を十分に図ること。
- ・地域住民の協力があり整備ができていることを念頭に置き、県・市・地域住民がコミュニケーションを取り、流域治水を推進していただきたい。
- ・雨水貯留施設の平常時の利活用について、地域に丁寧な説明を行いながら検討すること。
- ・ため池の整備や山林の保全については、利水と治水の両立、通常の管理と水害を減らす対策との両立、これらの可能性を考えて取り組むこと。
- ・立地適正化計画については、水害を考慮した計画へ見直しとなっており、引き続き流域治水の取組との整合を図ること。
- ・土砂流出対策については、令和3年豪雨における浸水被害発生の要因となっていることから、浸水被害の軽減のための取組として非常に意義があり、継続して取組を進めること。

(3) スケジュール

議事概要等については県ホームページにて掲載

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/tokuteitoshi-003.html>)

(4) 予算（補助事業・単県）

(5) 今後の対応

引き続き、協議会において各取組の進捗状況や検討状況、今後の方向性について意見聴取を行いながら、関係者が協働して計画を効果的に実施・運用するとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、浸水被害対策を総合的に推進する。

4 協議会構成員

(敬称略)

構成員	備考
内田 龍彦 (広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授)	座長
今川 朱美 (広島工業大学 工学部 環境土木工学科 准教授)	
土田 勇 (元竹原消防署長)	
竹原市長	
広島県 農林水産局長	
広島県 土木建築局長	会長

※会長は協議会の招集を行い、座長が協議会の運営・進行を行う。

本川流域水害対策計画の概要

参考

(計画策定者) 広島県、竹原市

(基本方針) ▶都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨(計画対象降雨)を平成30年7月豪雨実績(24時間雨量296mm)と定め、河川整備により河川からの溢水・越水を防止するとともに、雨水貯留施設の整備・排水ポンプの増設等により内水氾濫による**床上浸水を防止する**

▶浸水が想定される区域については、まちづくり計画等を考慮の上、土地利用規制等を活用し、流域内住民等の安全の確保を図る

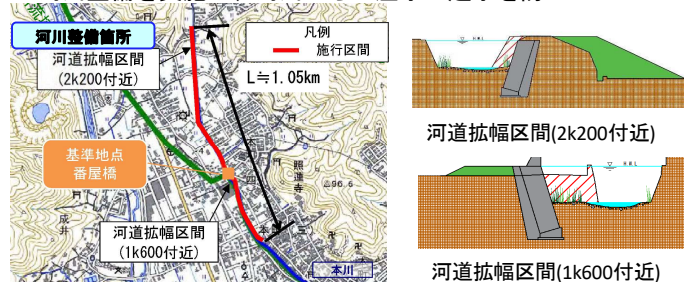
▶想定し得る最大規模までのあらゆる水害リスクを可能な限り想定し、人命を守り、経済被害の軽減に取り組む

(計画の期間) 概ね20年

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

○洪水氾濫対策

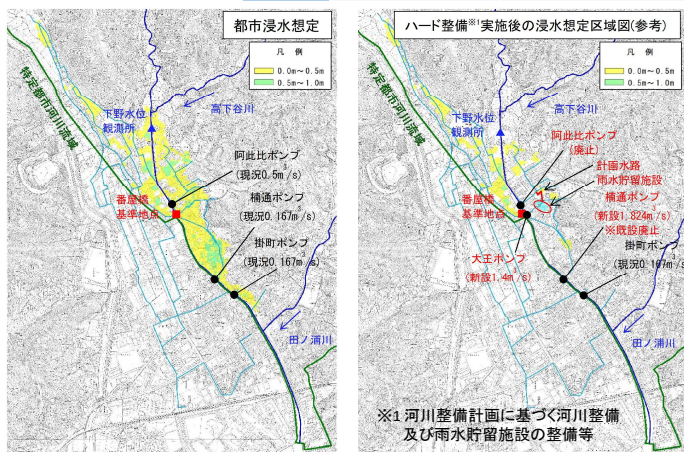
河川整備を実施し、河川からの溢水・越水を防止



流域水害計画(ハード整備)による効果

目標降雨に対し、ハード整備により浸水戸数や浸水面積を軽減

項目	都市浸水想定	ハード整備※実施後の浸水想定区域図(参考)
浸水戸数(戸)	374 (床上68含む)	81 (床上浸水無し)
浸水面積(ha)	24.9	9.3



1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

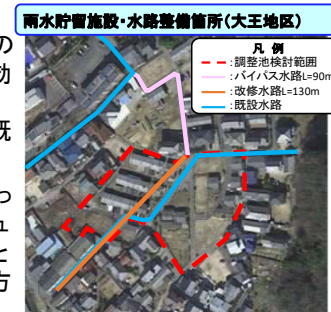
○内水氾濫対策

■雨水貯留施設及びポンプ場の整備を行うとともに、より効果的な浸水対策となるよう、計画水路(バイパス水路)・既設水路改修を実施

■雨水貯留施設の整備にあたっては、住民とのリスクコミュニケーション等のきっかけとなるよう、平常時の利活用方法についても検討

○土砂流出抑制対策

土砂流出の恐れの高い地域を調査し、土砂流出を抑制する対策として治山ダム等の整備について検討



2 被害対象を減少させるための対策

○水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫

都市浸水想定においてハード整備後も水災害リスクが存するエリアについては、土地利用の方向性を十分に整理した上で、浸水被害対策を検討し、防災指針へ反映

3 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

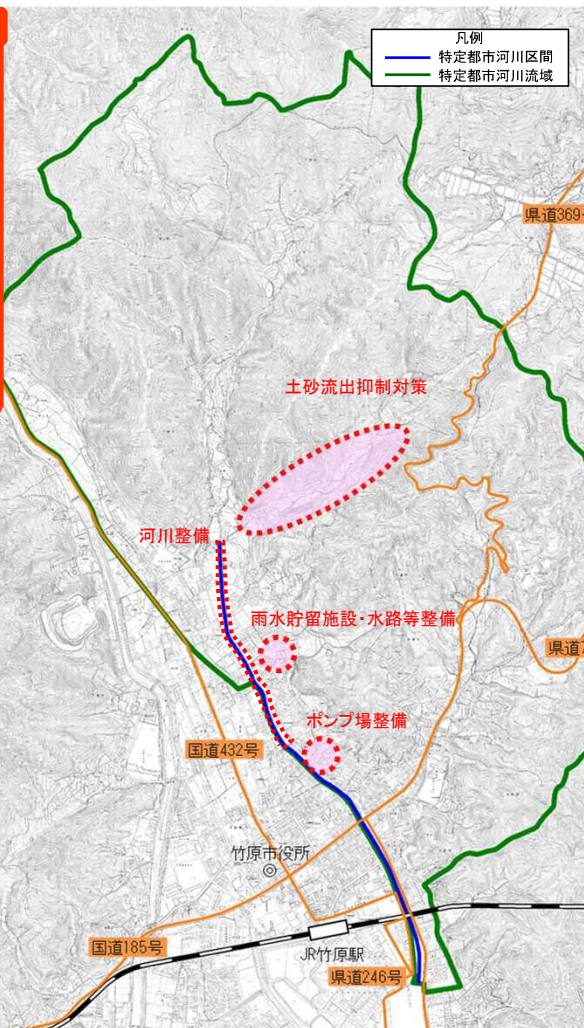
○リスクコミュニケーションの充実

■被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップや内水ハザードマップの作成・周知、住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進等の取組について推進

○洪水時・発災時の防災情報の充実

■洪水被害発生時における住民の適切な避難判断・行動を支援するため、水防管理者等へ洪水に係る正確な情報をいち早く提供

■住民の主体的な避難を促すための防災情報を発信



特定都市河川流域図